

お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、緊急事態宣言が発令され、千葉県から緊急事態措置の要請がありました。

従って、町では、5月6日(水)まで、町主催のイベントや各教室などの事業はすべて中止といたします。

また、小学校、中学校についても、5月6日(水)まで、臨時休校を延長します。

睦沢町農村環境改善センター、睦沢町立中央公民館、睦沢ゆうあい館、睦沢町立歴史民俗資料館、むつざわ福祉交流センターは、当面の間、休館します。

町民の皆さまは、引き続き、密閉・密集・密接を避け、昼夜を問わず、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。